



## 1. 台東区障害者就労支援室

障害のある方への就労に関する相談と、就労後、安心して働き続けられる為の定着支援を目的とし、各関係機関と連携を図りながら就労面及びそれに伴う生活面の支援を行っています。また、企業の方からの障害者雇用相談も受け付けていますので、お問合せください。

### ■ 対象

台東区在住で一般就労を希望する身体障害者手帳もしくは愛の手帳、精神障害者手帳をお持ちの方及び医師の診断書により発達障害などの診断をされた方（手帳未取得者）で15歳以上60歳未満の方とその家族

### ■ 利用方法

電話、FAX、Eメールで相談の予約をしてください。

### ■ 費用

利用相談についての費用はかかりません。（ただし、交通費や食費などの雑費は自己負担）

### ■ 開室時間

月曜日～金曜日 9時～17時（土曜・日曜・祝日・年末年始は休み）

### ☆ 問合せ

#### 台東区障害者就労支援室

〒111-0036 台東区松が谷1-4-12 松が谷福祉会館6階

電話03-3847-6431 FAX 03-3847-6434

Eメール t-shien@jcom.home.ne.jp

ホームページ <https://taitoutubasafukushi-kai.com>

## 2. 就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。

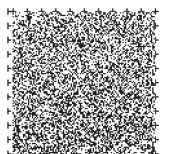
### ■ 対象

1. 就労移行支援等を利用した後、通常の事業所に新たに雇用された方であって、就労を継続している期間が6か月を経過した方
2. 労働時間延長時や休職からの復職時に、知識や能力向上の支援を一時的に必要とする者として就労移行支援等を利用した方であって、支援終了から6か月を経過した方

### ■ 費用

原則、サービスにかかる費用の10%（住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料）

※所属世帯の課税状況等により、月毎の上限額、減免制度が設けられています。（P27）



## ■ 申請方法

障害福祉サービスの利用手続き（P 25）をご覧ください。

### ☆ 問合せ

**身体障害・知的障害のある方**

**障害福祉課 区役所2階10番窓口**

**電話03-5246-1202～3 FAX03-5246-1179**

**精神障害のある方・難病患者等**

**台東保健所 保健予防課 精神保健担当**

**電話03-3847-9405 FAX03-3847-9424**

## 3. 自立生活援助

---

居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題につき、定期的な巡回又は随時通報を受けて行う訪問、相談対応等により、障害者の状況を把握し、必要な情報提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を営むための環境整備に必要な援助を行います。

### ■ 対象者

居宅において単身であるため、又は家族と同居している場合であっても、家族の障害や疾病等や当該障害者の生活環境の大きな変化その他の事情により、居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題に対する支援が見込めない状況にある障害のある方

### ■ 費用

原則、サービスにかかる費用の10%（住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料）

※所属世帯の課税状況などにより、月毎の上限額、減免制度が設けられています。（P 27）

### ■ 申請方法

障害福祉サービスの利用手続き（P 25）をご覧ください。

### ☆ 問合せ

**身体障害・知的障害のある方**

**障害福祉課 区役所2階10番窓口**

**電話03-5246-1202～3 FAX03-5246-1179**

**精神障害のある方・難病患者等**

**台東保健所 保健予防課 精神保健担当**

**電話03-3847-9405 FAX03-3847-9424**

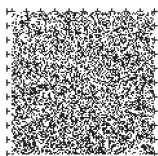
## 4. 就職の相談

---

### 1. ハローワーク上野（上野公共職業安定所）

障害のある方について専門の窓口を設けています。

- ① 求人・求職の受付
- ② 職業相談・職業指導・職業紹介・職場適応指導
- ③ 職業訓練受講の相談・受付
- ④ 雇用保険受給の手続き
- ⑤ 障害者就職面接会の開催



※手話通訳による相談日もあります。(月1、2回程度)

☆ 問合せ

ハローワーク上野(上野公共職業安定所) 専門援助第二部門

〒110-8609 台東区東上野2-7-5 偕楽ビル(東上野Ⅱ) 2階

電話03-5818-8609 部門コード43#

FAX03-3837-8605

2. 東京障害者職業センター

■ 障害のある方への支援

① 職業相談・職業評価

② 職業準備支援

③ 職場適応支援

■ 障害のある方、事業主双方への支援

① ジョブコーチ支援

② リワーク支援

■ 事業主への支援

① 障害のある方の雇用管理などに関する相談及び支援

② 雇用管理サポート講習会

■ 関係機関への支援

① 職業リハビリテーションに関する技術的な助言・援助

☆ 問合せ

東京障害者職業センター

〒110-0015 台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル3階

電話03-6673-3938 FAX03-6673-3948

リワークセンター東京(リワーク支援のみ)

〒111-0041 台東区元浅草3-18-10 上野NSビル7階

電話03-5246-4881 FAX03-5246-4882

## 5. 職業訓練

1. ハローワーク上野(上野公共職業安定所)

職業訓練受講の相談・受付をしています。

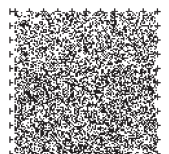
☆ 問合せ

ハローワーク上野(上野公共職業安定所) 専門援助第二部門

〒110-8609 台東区東上野2-7-5 偕楽ビル(東上野Ⅱ) 2階

電話03-5818-8609 部門コード43#

FAX03-3837-8605



## 2. 東京障害者職業能力開発校

### ■ 対象

職業能力開発センター（校）の一般科目で職業訓練を受けることが困難な身体、精神・発達、知的障害のある方

### ■ 訓練内容

訓練指導と一体で生活指導と就職支援を行います。

訓練では、専門知識・技術・技能の他に、コミュニケーションスキルやビジネスマナーなど就職に必要なスキルも学ぶことができます。

### ■ 訓練科目・入校時期

訓練期間	科目名	応募対象	入校月
1年	・ビジネスアプリ開発科	精神・発達・身体	4月
	・グラフィックDTP科		
	・建築CAD科		
6ヶ月	・実務作業科	知的	4月・7月
	・OA実務科	重度視覚	
	・調理清掃サービス科	精神・発達・身体	
3ヶ月	・就職支援科	精神・発達	10月・1月
	・就業支援科	精神・発達・身体	

### ■ 費用

授業料と教科書代は無料。

### ■ その他

科目の詳細・応募資格・応募方法・選考時期など詳細は当校HPをご覧ください。

身体障害者で通うことが困難な方の為に寮の設備もあります。

見学・入校相談等随時受け付けております。

### ☆ 問合せ

**(国立・都営) 東京障害者職業能力開発校**

〒187-0035 小平市小川西町2-34-1

電話 042-341-1427 (入校相談・見学)

FAX 042-341-1451

### ☆ アクセス

西武拝島線（新宿線直通）、西武国分寺線の小川駅（西口）より徒歩3分

JR武蔵野線 新小平駅より徒歩20分

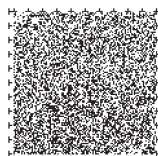
## 3. (公財) 東京しごと財団 障害者就業支援課

障害のある方の就業促進を図るため、地域の障害者就労支援機関等と連携し、セミナーや職場体験実習面談会、定着支援等の様々な事業を行っています。

### ① 障害者雇用就業サポートデスク

就職を希望する障害のある方と障害者雇用を検討している企業の皆様の無料の相談窓口です。

また、障害年金についての相談、障害者のテレワーク導入に関する専門相談を行っています（飯



田橋のみ)。その他、障害者雇用に関する資料もご覧いただけます。(職業紹介はしていません。事前予約制です)。

月～金 午前9時～午後5時

TEL：03-5211-5462 (飯田橋・多摩共通)

## ② 就活セミナー

就職活動に役立つビジネスマナーや自己理解・企業理解等をテーマにしたセミナーです。障害のある方と就労支援機関職員にペアで参加していただき、就職活動に不慣れな方、社会経験の短い方にも分かりやすく就職活動のポイントをお伝えし、応募書類作成や面接ロールプレイング等の演習を行います。

## ③ 企業見学

障害者雇用のイメージや障害者が職場で働くイメージを構築できるように、障害者雇用に先進的に取り組む企業等の見学会を行っています。少人数制、随時開催、障害者が活躍している現場を見学することができます。

## ④ 職場体験実習

企業で働いた経験がない(少ない)、適性が分からないなど、企業で働くことへの不安がある方は、仕事を「体験」することができます。障害者を受け入れたいと希望する企業等とのマッチングを随時行うほか、面談会を年8回、ミニ面談会を年4回行っています。

## ⑤ 障害者委託訓練事業

ハローワークと連携し、障害のある方が仕事をする上で必要な知識や技能を身につけるため、企業、民間教育機関等、地域の様々な機関を活用した短期の職業訓練を実施します。

- ・知識・技能習得訓練コース (パソコン基礎・応用、清掃、軽食喫茶業務など)
- ・障害者向け日本版デュアルシステム (事務作業に必要なパソコン操作と現場実習など)
- ・実践能力取得訓練コース (事務補助、清掃など)
- ・eラーニングコース (都内在住で通所困難な障害者が対象。Web制作実践講座など)
- ・在職者訓練コース (雇用継続に必要なパソコンスキルアップなど)

受講料・・・無料 (交通費、食事代等は訓練生負担)

※訓練実施場所については、それぞれのコースによって異なります

上記、各事業の詳細や、最新情報につきましては、ホームページをご覧ください。

## ☆ 問合せ

(公財) 東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

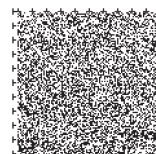
電話03-5211-2681

URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

## 4. 東京都重度身体障害者在宅パソコン講習事業

### ■ 対象

都内在住の身体障害者手帳1～3級の方で、おおよそ高校卒業程度の学力があり、週20～30時間程度の学習が可能な方(時間等についてはご相談下さい)。



## ■ 訓練内容

在宅就労に必要な情報処理技術や資格取得について、オンラインと訪問指導により、効率よく在宅で学ぶ。講習期間は2年間、費用は無料。

## ☆ 問合せ

**社会福祉法人 東京コロニー 職能開発室**

**〒164-0001 東京都中野区中野5-3-32**

**電話03-6914-0859 FAX03-6914-0869**

**<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>**

